

平成22年度受理分(新設届・廃止届・変更届(含 承継届)の別になっています)

平成23年8月31日現在の届出の届出の届出の手続状況

各届出について

- ・詳細は経済部商工振興課(さいたま市役所(ときわ会館3階):TEL048-829-1367)までお問い合わせください。
- ・届出書等は商工振興課及び大宮・浦和区の総務課地域商工室及び中央区・岩槻区の総務課で縦覧しています。(注:総務課地域商工室及び総務課については所管する区の届出のみ)
- ・届出・意見の概要は、それぞれの届出毎のダウンロードファイルからご覧いただけます。

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【新設】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
22年 4月 15日	マミーマート桜区 西堀7丁目店	法5条1項 新設	新設	桜区西堀7 丁目701番 2	22年 4月 23日～ 22年 8月 23日	意見書 無		意見 無 22年 10月13日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 5月27日 開催
22年 4月 16日	(仮称)マルエツ西 大宮店	法5条1項 新設	新設	西区大宮西 部特定土地 区画整理事 業区域内1 25街区2画 地 外	22年 4月 23日～ 22年 8月 23日	意見書 無		意見 無 22年 10月13日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 6月6日 開催
22年 4月 28日	ヤオコー大宮大 成店	法5条1項 新設	新設	北区大成町 4丁目416 番1	22年 5月 14日～ 22年 9月 14日	意見書 無		意見 無 22年 12月7日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 6月5日 開催
22年 6月 25日	ヤオコー大宮益 裁店	法5条1項 新設	新設	北区益裁町 484番2 外	22年 7月 1日～ 22年11月 1日	意見書 有	・22年 8月 16日～ 22年 9月 16日 ・22年11月 5日～ 22年12月 6日	意見 無 23年 2月8日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 7月25日 開催
22年 7月 23日	島忠ホームズさ いたま本店	法5条1項 新設	新設	北区植竹町 1丁目820 番3 外	22年 8月 10日～ 22年12月 10日	意見書 有	22年12月 6日～ 23年 1月 6日	意見 無 23年 2月8日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 9月1日 開催
22年 8月 31日	ベルクさいたま吉 野町店	法5条1項 新設	新設	北区吉野町 1丁目378 番地	22年 9月 6日～ 23年 1月 6日	意見書 有	23年 1月 12日～ 23年 2月 14日	意見 有 23年 4月7日 通知	23年 4月 13日～ 23年 5月 13日	届出を変更し ない旨の通知 23年 4月8日	23年 4月 15日～ 23年 8月 15日	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 10月4日 開催

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
22年 4月 13日	長崎屋浦和店	法附則5条 1項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場を 利用することが できる時間帯	緑区原山4 丁目3番3 号	22年 4月 22日～ 22年 8月 23日	意見書 有	・22年4月 30日～ 22年5月 30日 ・22年7月 23日～ 22年8月 23日 ・22年7月 28日～ 22年8月 30日 ・22年8月 26日～ 22年9月 27日	意見 無 22年 12月7日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 4月21日 開催
22年 4月 19日	(仮称)日進ス ポーツ商業施設	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の譲渡 による承継	北区日進町 2丁目191 6番地7、8								問い合わせ は商工振興 課まで	
22年 4月 20日	ist !日進	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	北区日進町 2丁目191 6番地7、8	22年 4月 26日～ 22年 8月 26日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	
22年 5月 21日	ドン・キホーテ大 宮大和田店	法附則5条 1項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場を 利用することが できる時間帯	見沼区大和 田町1丁目 219番地6	22年 5月 28日～ 22年 9月 28日	意見書 無		意見 無 22年 12月7日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 6月2日 開催
22年 5月 24日	大宮スカイビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 を設置する者の 名称及び住所並 びに法人にあつ ては代表者の氏 名	大宮区桜木 町1丁目6 番地1外	22年 6月 1日～ 22年10月 1日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
22年 6月 7日	サンドラッグ浦和 花月店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場を 利用することが できる時間帯	緑区中尾2 60番地1	22年 6月 14日～ 22年10月 14日	意見書 無	/	意見 無 22年 12月7日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	22年 6月24日 開催
22年 6月 15日	ドン・キホーテ浦 和原山店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称	緑区原山4 丁目3番3 号	22年 6月 22日～ 22年10月 22日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 6月 25日	富士重工宮原 ショッピングセン ター	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	北区宮原町 1丁目854 番地1外3 筆、853番 地外1外13 筆	22年 7月 8日～ 22年11月 8日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 7月 2日	WATSU	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の相続 による承継	岩槻区本町 3丁目1番1 号 外	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商工振興 課まで	/
22年 8月 2日	マルエツ白鍬店	法附則5条 1項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場を 利用することが できる時間帯	桜区白鍬5 61 外	22年 8月 13日～ 22年12月 13日	意見書 無	/	意見 無 23年 2月8日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	説明会 に代え 掲示
22年 8月 9日	タウン・ドイト大宮 大和田店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	見沼区大和 田町1丁目 219番地6	22年 8月 13日～ 22年12月 13日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 8月 11日	ルミネ大宮店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区錦町 630番地	22年 8月 17日～ 22年12月 17日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
22年 9月 22日	クイズゲート浦和	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あっては代表者 の氏名	緑区大字中 尾字駒前7 84番 外	22年10月 6日～ 23年 2月 7日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 10月 12日	コープ南浦和店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称	南区根岸二 丁目11番1 2号	22年10月 22日～ 23年 2月 22日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 10月 13日	コープ南浦和店	法6条2項 変更	荷捌き施設にお いて荷捌きを行 うことができる時 間帯	南区根岸二 丁目11番1 2号	22年10月 22日～ 23年 2月 22日	意見書 無	/	意見 無 23年 4月13日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	説明会 に代え 掲示
22年 10月 22日	武蔵浦和駅南ビ ル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あっては代表者 の氏名	南区白幡五 丁目19番1 9号	22年11月 1日～ 23年 3月 1日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 10月 27日	西友与野店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の名 称及び住所並び に法人にあって は代表者の氏名	中央区下落 合三丁目7 番9号	22年11月 11日～ 23年 3月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	中央区 総務課 手続終了	/
22年 10月 27日	西友南浦和	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の名 称及び住所並び に法人にあって は代表者の氏名	南区根岸五 丁目18番2 8号	22年11月 11日～ 23年 3月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
22年 10月 27日	西友東大宮店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の名 称及び住所並び に法人にあって は代表者の氏名	見沼区東大 宮五丁目4 番2号	22年11月 11日～ 23年3月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 10月 27日	西友中浦和店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の名 称及び住所並び に法人にあって は代表者の氏名	南区関一丁 目1番11号	22年11月 11日～ 23年3月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 10月 27日	西友東岩槻店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 及び住所 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の名 称及び住所並び に法人にあって は代表者の氏名	岩槻区東岩 槻二丁目1 番10号	22年11月 11日～ 23年3月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	岩槻区 総務課 手続終了	/
22年 12月 21日	浦和駅前市街地 改造ビル	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の譲渡 による承継	浦和区高砂 一丁目 12番1号	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商工振興 課まで	/
22年 12月 22日	浦和駅前市街地 改造ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 を設置する者の 代表者の氏名	浦和区高砂 一丁目 12番1号	23年1月 12日～ 23年5月 12日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
22年 12月 28日	浦和パルコ	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	浦和区東高 砂町11番1 号	23年1月 12日～ 23年5月 12日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 2月 8日	カタクラ新都心 モール	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区吉敷 町四丁目2 67番2号	23年 2月 15日～ 23年 6月 15日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 2月 18日	ルミネ大宮	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区錦町 630番地	23年 2月 23日～ 23年 6月 23日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 2月 21日	島忠ホームズさ いたま本店	法6条2項 変更	・荷捌き施設の位 置及び面積 ・廃棄物等の保 管施設の位置及 び容量 ・駐車場の自動 車の出入口の数 及び位置	北区植竹町 一丁目820 番3	23年 2月 28日～ 23年 6月 28日	意見書 無	/	意見 無 23年 8月2日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 3月3日 開催
23年 3月 4日	浦和駅前市街地 改造ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	浦和区高砂 一丁目 12番1号	23年 3月 11日～ 23年 7月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/